

## (様式7)

## 公共事業継続箇所評価調書

評価確定日(平成29年09月29日)

事業コード	H29-農-継-03		区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	経営体育成基盤整備事業		部局課室名	農林水産部 農地整備課
事業種別	ほ場整備		班 名	農地整備班 (tel) 018-860-1824
路線名等	昭和豊川		担当課長名	能見 智人
箇所名	潟上市		担当者名	長嶋 満
プランとの 関連	政策コード	02	政 策 名	国内外に打って出る攻めの農林水産戦略
	施策コード	02	施 策 名	秋田米を中心とした水田フル活用の推進
	指標コード	02	施策目標(指標)名	生産性の向上による高収益農業の実現に向けた基盤整備の推進

## 1. 事業の概要

事業期間	H24 ~ H30 (7年)		総事業費	19.5億円	国庫補助率	50%
事業規模	区画整理 A=105.6ha					
事業の立案 に至る背景	○米価の低迷や米需要の減少、農業者の高齢化による後継者不足、さらには農業労働力の流出など、地域農業を取り巻く環境は厳しく、新たな農業の展開を切り開く必要がある。 ○区画が小さく道路も狭小であるため農作業に多大な労力を費やしている。また、用排水路が土水路でかつ兼用水路となっているため地下水位が高く、大豆等の転作作物の導入が困難であることから複合経営への大きな支障となっている。					
事業目的	○地形に即し、可能な限りの区画拡大を行い、用排水路の完全分離・装工、農地汎用化のための暗渠排水を一体的に整備し、複合経営が可能な基盤の整備をする。 ○法人と地域の個別経営体に集積を行い、農地の団地化・連坦化を図り、将来に向けた新たな作物の導入と収益性を追求した農業への転換を図る。					
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)			計 画 時	評 価 時	増 減	理 由 等
	事業費		1,640,000	1,942,000	302,000	受益面積の増、河川放流工の増
	経費 内訳	工事費	1,349,000	1,631,500	282,500	
		用補費	48,000	49,500	1,500	
		その他	243,000	261,000	18,000	
	財源 内訳	国庫補助	820,000	1,068,100	248,100	
		県 債	328,000	414,800	86,800	
その他		369,000	339,900	-29,100		
	一般財源	123,000	119,200	-3,800		
事業内容		区画 104.6ha 暗渠 104.6ha	区画 105.6ha 暗渠 105.6ha			
事業の進捗 状況	平成25年度から面工事を実施し平成27年度に完了。暗渠排水は平成29年度までに完了し、平成30年度に換地処分を行い完了する予定である。					
事業推進上 の課題	農地中間管理事業と連携し、更なる農地の利用集積を図りながら、余剰労働力を活用した複合経営を積極的に推進する必要がある。					
関連する計 画等	「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」(産地づくりと一体となったほ場整備の推進)及び「第2期ふるさと秋田農林水産ビジョン」(産地づくりと一体となったほ場整備の推進)					
情勢の変化 及び長期継 続の理由	農政改革の影響等により、米偏重経営からの脱却・複合型生産構造への転換が急務となっている。本事業を継続的に推進することにより整備された汎川農地が担い手に集積され、新たな農業経営を可能とするため、重点的に事業を推進する。					
事業効率把 握の手法及 び効果	指 標 名	評価箇所における担い手等への農地集積率				
	指 標 式	地区内の担い手等の経営面積÷ほ場整備地区面積				
	指 標 の 種 類	● 成果指標 ○ 業績指標		低減指標の有無		○ 有 ● 無
	目 標 値 a	89.6 %		データ等の出典	a=促進計画書	
	実 績 値 b	94.7 %			b=達成状況報告書	
達成率 b/a	105.7 %		把握の時期	平成29年3月		

前回評価結果等	<input checked="" type="radio"/> 選定または継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 見直し <input type="radio"/> 保留または中止
	①指摘事項
	②指摘事項への対応

## 2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 ( 特 記 事 項 )	評 価 点
必 要 性	地域農業の構造改革を推進するために、ほ場整備事業を契機とした農地の流動化、担い手の確保・育成の必要性が一段と高まっている。また、区画及び農道が狭小で地下水位も高く、転作作物の導入が困難な状況であるため、水稻に偏重した農業経営から脱却できない状況である。これらの問題解決や担い手の確保・育成を進めるためにも、本事業が最も妥当な事業である。	5点
緊 急 性	農業従事者の高齢化や担い手不足が急速に進展する中、担い手の確保・育成など、地域農業の体質強化が強く望まれている。また、水田の畑地利用による産地づくりといった新たな水田農業の展開も求められている。	3点
有 効 性	担い手の地区内経営面積は100.1haであり、目標値の106%となっている。また、新たに法人を設立し、水稻のほか大豆、枝豆に取り組むなど、事業の効果が発揮され始めている。本事業は、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」における「秋田米を中心とした水田フル活用の推進」を支える取組として位置づけられている。	36点
効 率 性	事業の費用便益比は1.60であり、効率性は高い。総費用の現在価値2,029百万円、総便益の現在価値3,257百万円。再生骨材の使用によりコスト縮減に努めている。	10点
熟 度	事業実施区域の関係者全員から事業内容についての同意を得ている。受益者、土地改良区、潟上市が一体となって進められており、事業推進体制に問題は無い。環境への配慮として、濁水流出防止や騒音・抑制機械の使用に取り組むとともに、リサイクル製品の利用に努めている。	35点
判 定	ランク ( <input checked="" type="radio"/> I <input type="radio"/> II <input type="radio"/> III ) ランク I となっており、早期の事業完了に向けて継続すべきと考える。	89点
総 合 評 価	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善して継続 <input type="radio"/> 見直し <input type="radio"/> 中止 各観点の評価結果から、事業実施箇所としての優先度が高く、完了に向けて継続することが妥当である。	

## 3. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

担い手への農地集積及び複合経営のための汎用農地の整備を引き続き進めるとともに、工事の実施にあたっては一層のコスト縮減に努める。

## 4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

評価種別 継続箇所評価  
適用基準名 ほ場整備事業

事業コード (1129-農-継-03 )  
箇所名 ( 潟上市 )

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要	
必要性	事業の必要性					
	社会経済情勢による需要	需要が高い 需要が低い	5 0	5		
	計		5	5		
緊急性	農業施策との関連性					
	他事業との関連	関連する他事業との調整で緊急性が高い 他事業はないが、単独で十分な効果がある	5 3	3		
	計		5	3		
有効性	上位計画への貢献度					
	第2期ふるさと秋田元気創造プラン	プランに関連する事業である プランとは別の個別計画に関連する事業である プラン、個別計画に関連しない事業である	5 3 1	5		
	適債工種への位置づけ					
	地域排水型暗渠排水	対象となっている 対象となっていない	5 0	0		
	当初計画の具体的効果発現 (地区内)					
	担い手の育成状況	目標の80%以上 目標の50%以上80%未満 目標の50%未満	10 5 1	10		
	担い手の農地集積率	目標の80%以上 目標の50%以上80%未満 目標の50%未満	10 5 1	10		
	担い手の農地集約化状況	80%以上 50%以上80%未満 50%未満	5 3 1	3		
	農地中間管理事業の活用	農地中間管理機構へ農地を貸付している 農地中間管理機構へ農地を貸付予定である 農地中間管理機構へ農地を貸付していない	5 3 0	5		
	農業施策との関連性					
	複合化への取り組み	十分に取り組んでいる 部分的に取り組んでいる 一部しか取り組んでいない	5 3 1	3		
	計			45	36	
	効率性	事業の投資効果				
		費用対効果	B/C=1.2以上 B/C=1.0以上1.2未満	5 3	5	
事業実施コストの縮減						
対策内容		実施している 実施していない	5 0	5		
計			10	10		
熟度	事業の推進					
	事業の同意状況	全員の同意が得られている 若干の未同意者がいるが事業実施に支障はない 未同意者がいるため事業実施に支障がある	5 3 0	5		
	事業の推進体制	事業推進体制が整備されている 事業推進体制が整備されておらず、事業実施に支障がある	5 0	5		
	前年度までの進捗	計画どおり進捗している 概ね計画どおり 計画より遅れている	10 5 1	10		
	他官庁との協議調整	協議・調整済みで事業推進に影響はない 協議・調整中であるが事業推進に影響はない 協議・調整中であり事業推進に影響している	5 3 0	5		
	環境との調和への配慮状況					
	環境保全への配慮	実施している 実施していない	10 0	10		
	計			35	35	
合計			100	89		

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
I	優先度がかなり高い	80点以上	I	
II	優先度が高い	60点以上～80点未満		
III	優先度が低い	60点未満		